

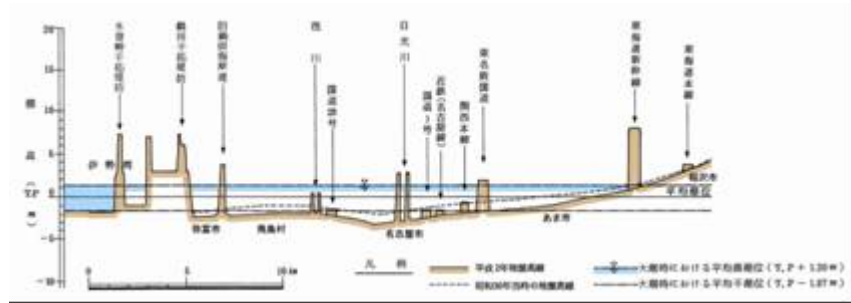
1 日光川流域とは？

二級河川日光川周辺に広がる低平地では、降った雨水を排水機で河川に排水しなければ浸水被害の生じる恐れがある地域が流域の約 2/3 に及びます。また、中下流部にある各河川では、洪水時の水位が皆様のお住まいの場所よりも高くなっています。



A-A' 断面図

出典: 『平成14年における治水計画の地域下の状況 (Case=東海地区 伊勢灘)』

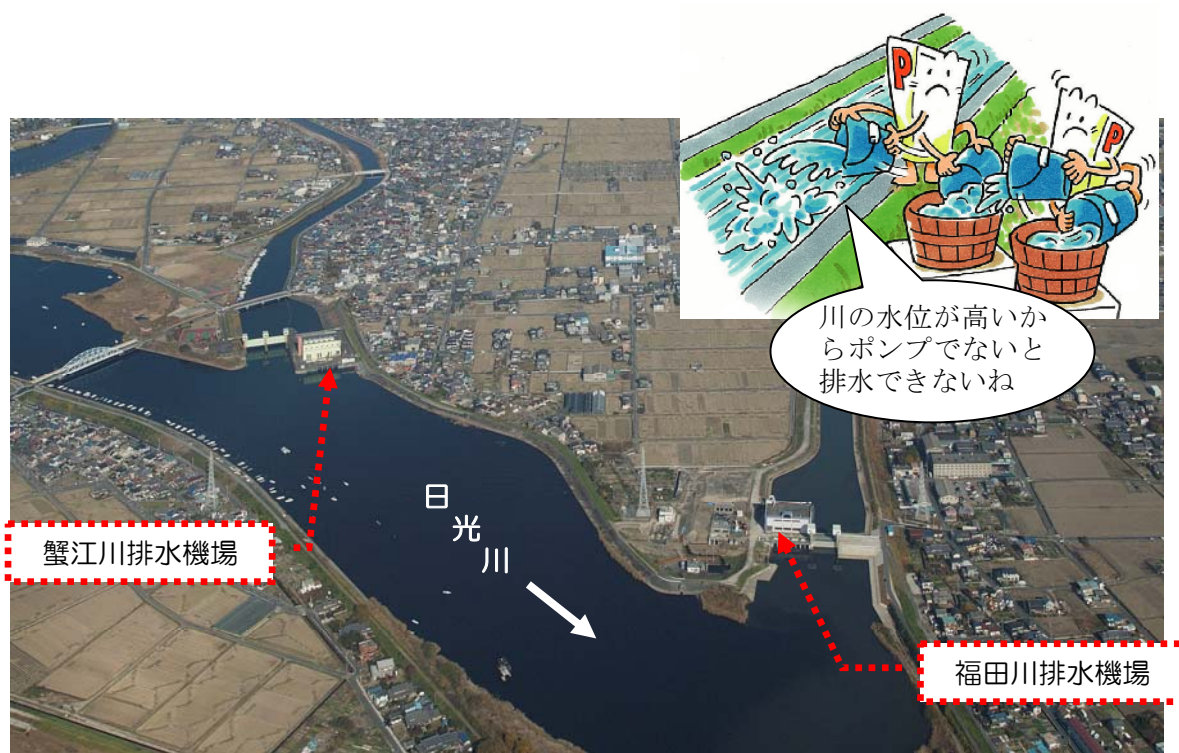


また、排水先である日光川も、台風時の高潮では、海からの逆流を防ぐために河口水門を閉鎖し、洪水を排水機により海へ排水しています。



2 排水機とはどのようなもの

洪水時の河川水位が皆様のお住まいの場所よりも高い地域では、降った雨水が自然に河川へ排水されません。排水機は、降った雨水を洪水で水位が高くなっている河川へ排水するために汲み上げるための施設です。



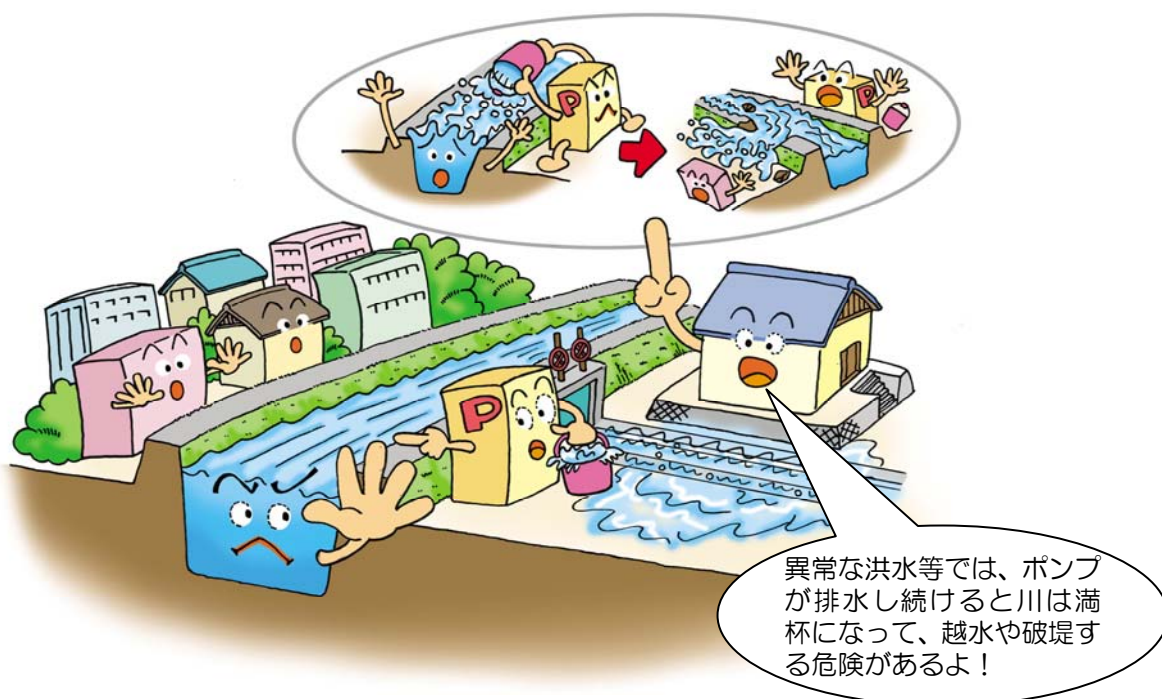
3 排水調整とはどのようなもの

現在の河川の整備水準を上回りさらに河川整備の計画をも上回るような異常な豪雨や潮位が続いた場合には、日光川の水位が上昇して河川からの越水や破堤など、甚大な被害が発生する恐れがある状態になります。

排水調整とは、このように河川整備の計画をも上回るような異常な気象時に排水機の運転を停止することにより、日光川の水位上昇を抑えて、破堤という甚大な被害を回避する目的で行うものです。

また、万が一、破堤した場合には、流域全ての排水機の運転を停止し、被害の拡大を防止します。

これらの調整を、河川管理者である県と流域の市町村、全ての排水機の管理者が協力して実施しております。



4 どんなとき排水調整をするの

平成12年の東海豪雨や昭和49年7月豪雨、昭和51年9月豪雨よりも強い雨が降り、基準水位を超える時に排水調整を実施する可能性があります。

日時	実績最高水位（古瀬水位）	基準水位（排水停止水位）	備考
昭和49年8月26日	0.91m	1.70m (古瀬水位観測所)	目比川破堤
昭和51年9月10日	1.71m		東海豪雨
平成12年9月12日	1.71m		

*平成12年9月の豪雨以降、河川改修等がある程度進んでいるため、同じレベルの雨が降ったとしても当時の最高水位まで水位上昇しないと考えています。